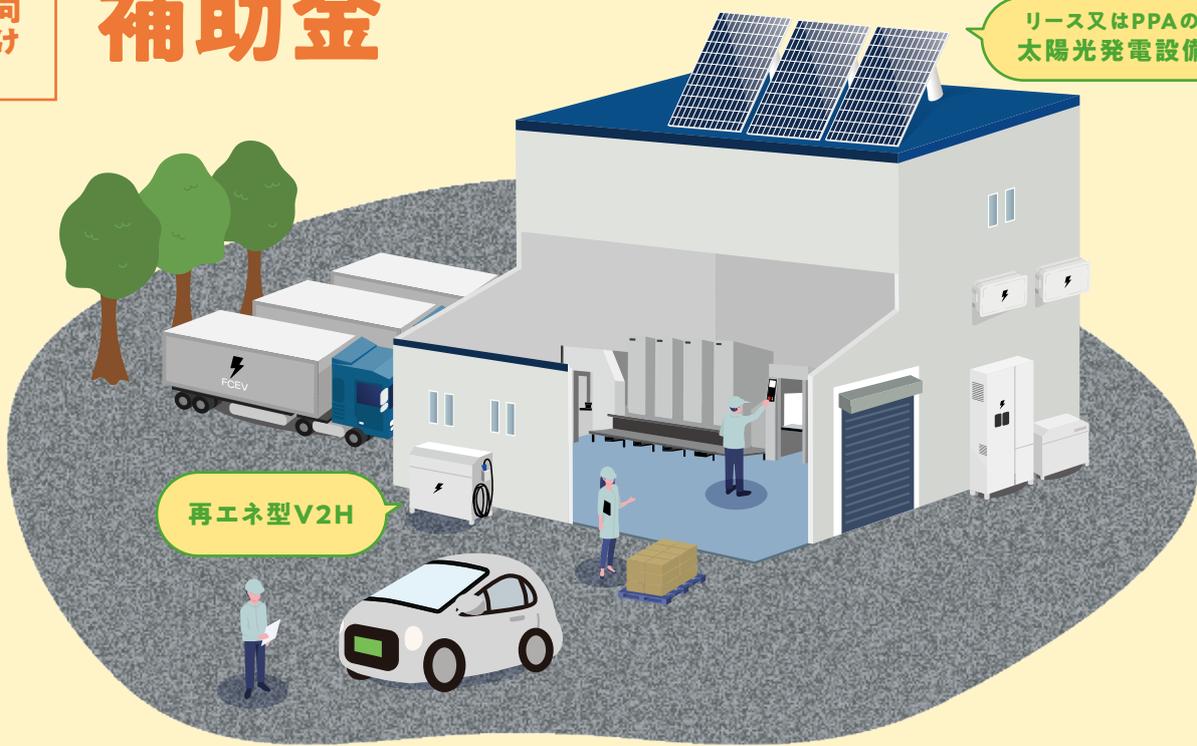


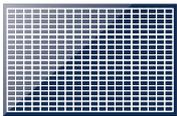
市内事業所に、自家消費型の太陽光発電をリース、PPAで設置、  
又は再エネ型V2Hを設置する企業様へ

事業者向け

# 太陽光発電設備設置事業費補助金



## 対象となる機器



リース又はPPAの  
太陽光発電設備



再エネ型V2H

## 補助金額

※補助対象設備の要件及び補助対象経費について、詳細は市HPに掲載の要綱をご覧ください。

種別	リース事業間接補助	PPA事業間接補助	再エネ型V2H※
補助率	5万円/kW(太陽光出力)	5万円/kW(太陽光出力)	1/2+10万円
補助上限額	最大250万円	最大250万円	最大85万円

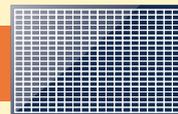
※再エネ型V2Hについては、同時にリース又はPPAで太陽光発電設備を導入し、  
「事業者向け太陽光発電設備設置事業費補助金(太陽光発電設備設置に対する補助)」の交付決定を受けている場合に限る

申請受付期間 令和7年5月1日(木)～令和8年2月16日(月) 必着

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。詳細は  
【注意】補助金の一部に地域脱炭素推進交付金(環境省)を活用しますので、国の補助制度の適応を受ける施設は対象外となります。こちら▶



## リース又はPPAの太陽光設備導入の場合



### 補助対象者



**リース**  
事業者

市内事業者に対してリースにより  
太陽光発電設備を貸与する事業者



**PPA**  
事業者

市内事業者に対してPPAにより  
電気を供給する事業者

※補助対象設備の設置工事を市内事業者が請け負っていること。

※太陽光発電設備等の導入される場所は、市内の事業所内であること。

※太陽光発電設備は以下の要件を満たしている必要があります。

- FIT制度又はFIP制度の認定を取得していないこと
- 自己託送を行わないこと
- 未使用のものであること
- 毎月の発電電力量や電気使用量が確認できる設備であること(必要に応じて計測器を設置)
- J-クレジット制度への登録を行わないこと

### 申請の流れ



交付決定前に着手する場合、事前着手届の提出が必要です。

**完了実績報告書提出期限** 事業完了日から**2か月以内**に提出。ただし、令和8年2月16日(月)より後には提出できません。

## 太陽光発電設備に加えて、V2Hの設置も補助対象となります /

### 再エネ型V2H導入の場合



### 補助対象者 注意:補助金の申請は1事業者につき同一年度内1台までです!

- ✓ 上記太陽光発電設備の付帯設備として導入すること  
(交付決定時点において、上記太陽光発電設備が、本補助金の交付決定を受けていること)
- ✓ 要綱で定める耐用年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録をしないこと
- ✓ 豊田市内に本社、支社、支所、営業所などを置く事業者で、補助金の申請日以前から事業の活動実績がある
- ✓ 豊田市税を滞納していない

### 申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。

